

日本弁理士会東北支部との 「知的財産に係る支援」に関する覚書締結について

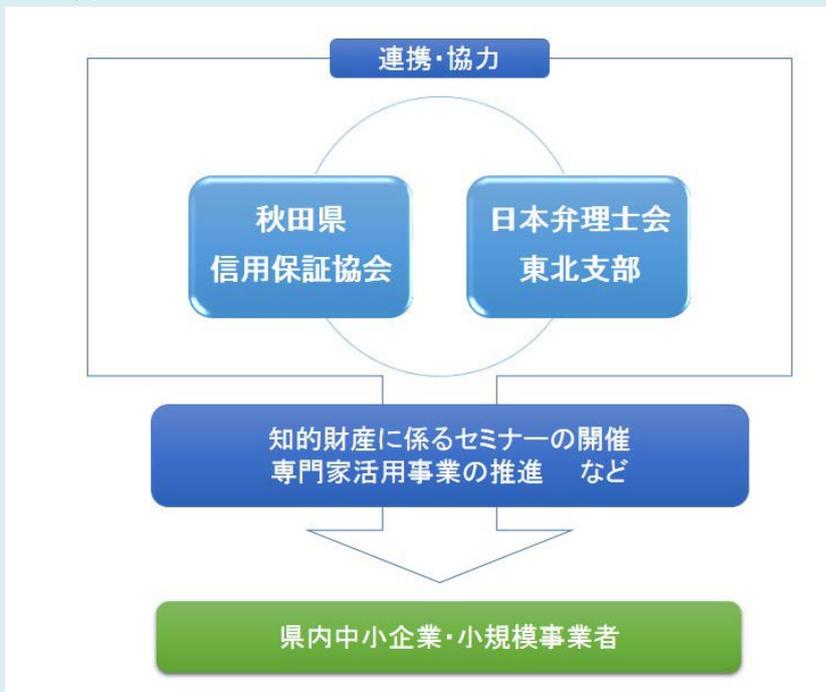
平成26年12月10日(水)、当協会は日本弁理士会東北支部と覚書を締結しました。
これは県内中小企業への知的財産に係る支援強化を目的とするものです。

具体的な連携内容は以下の通りです。

- ①知的財産をテーマとしたセミナーの開催
- ②専門家活用事業の推進
- ③中小企業者に対する知的財産の啓発
- ④その他中小企業等の支援に寄与する事項

今回の連携・協力により、それぞれの業務特性を生かして地域経済発展の貢献につとめてまいります。

<連携イメージ>



日本弁理士会東北支部幹事、あきた知的財産事務所代表弁理士の齋藤氏と当協会小林会長

知的財産とは…

- 特許 (新しいアイデア、発明)
- 実用新案 (ものの形状等に関する考案)
- 商標 (ブランド・トレードマークなど)
- 意匠 (デザイン)
- 著作権等 (著作物・商号など)

弁理士の業務…

- 特許権・実用新案権・意匠権・商標権の取得手続き
- 著作権や不正競争法による保護
- 海外の模倣品・海賊版の流入に対する対策など